

令和元年9月第26回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和元年9月6日第26回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（16名）

1 番	鈴木 高行	3 番	小野 一雄
4 番	佐藤 邦彦	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10番	佐藤 正司
11番	森 義洋	12番	大槻 和弘
13番	百井 いと子	14番	鈴木 邦昭
15番	木村 満	16番	熊田 芳子
17番	佐藤 アヤ	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（1名）

5 番 小野 典子

○ 出席議員（16名）

応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名）

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 々 木 人 見	企 画 財 政 課 長	大 堀 俊 之
税 務 課 長	佐 々 木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 々 木 人 見
代 表 監 査 委 員	洪 谷 憲 之		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

なお、5番 小野典子議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番 渡邊健一議員、9番 高野孝一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

なお、通告順位8番、議席番号5番 小野典子議員から、一般質問の通告がありましたが、本日欠席届が提出されましたので、会議規則第60条第4項の規定に基づき、小野典子議員の一般質問は行いません。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

12番、大槻和弘議員、登壇。

〔12番 大槻和弘君 登壇〕

12番（大槻和弘君） 30度を超えるようなので、かなり暑いようですので、端的にやりた
いと思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

きょうの一般質問でございますけれども、3点ほど用意をいたしております。そ
れに従いまして質問を行いたいと思います。

まず最初ですけれども、三十三間堂官衙遺跡整備計画と周辺整備について。

遺跡の整備計画検討とあわせ、周辺整備をどうするのか。

1つ目でございますけれども、国の史跡に指定されている三十三間堂官衙遺跡は、
亘理町の歴史的な観光ビジョンとして計画すべきと言える。当然、交流人口の面でも
期待されるが、現況の狭い道路や踏切の改修計画の必要性を町長はどう考えるか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまの三十三間堂官衙遺跡の整備計画、周辺の整備計画につい
てでございます。

三十三間堂官衙遺跡につきましては、平成30年・令和元年度の2カ年の計画で、
古代史や官衙遺跡等に精通しております学識経験者や地元の有識者として文化財保
護委員会委員長及び逢隈地区の区長等で構成をされます三十三間堂官衙遺跡整備計
画検討委員会に諮り、さまざまな意見をいただきながら整備基本計画策定を進めて
おります。今年度は、8月9日に第1回検討委員会を開催し、全体計画等につつま
して検討を行っております。今後も、11月と2月に会議を開催し、個別整備計画や
活用事業計画等について検討を行う予定で進めているところでございます。

ご質問の三十三間堂官衙遺跡周辺の道路整備につきましては、現在、町道田沢上
郡線の拡幅整備を年次的に進めているところでございますが、逢隈駅より三十三間
堂官衙遺跡までのルートは、椿山踏切の前後は2車線で整備されているものの、踏
切を渡り遺跡までの道路は、幅員が約5メートルと狭隘な道路となっております。
この拡幅整備となりますと、鉄道用地（逢隈駅構内）や民有地、さらには遺跡の用
地等に影響することから、拡幅を含めた道路整備については困難と考えております。

また、椿山踏切につきましては、計画幅員が確保されていないことから、以前よ
りJR東日本に対しまして、強く踏切拡幅の要望をしているところでございますが、
現在、避難道路として整備をしております町道五十刈線にある成合踏切の拡幅を優
先していくことから、椿山踏切の拡幅については、しばらく時間をいただきたいと

思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） この遺跡の、史跡公園というような形になるんでしょうか、これを整備するという形になると思うんですが、私、駅がすぐそばにあるということですから、駅と一体とした考え方をやはり持つべきだと思いますし、特に、駅から出て、今お話があったように、椿山、三十三間堂、そちらに行くのには踏切を通らなければならないというので、当然の話なんですけれども、そうしますと、駅そのものも、もう既に三十数年を超えるんですかね、できてから。そうすると、周りの状況を考えてみても、周りには椿山団地、あれももともとないというふうな状況、それから郡のところの団地もないですし、いずれその辺のところは、昔とはもうかなり変わっているということで、今現在でも、踏切のところになかなか車が交差するのも大変だというし、踏切まで行く間も歩道もないというふうな状況があるわけですから、非常にそういう意味では危険な状態が続いているということになると思うんです。

私は、この際ですから、なかなかこれはJRとの関係が非常に大きいと思うので、JRがなかなかうんと言わないのかもしれないけれども、私は官衙遺跡というのは、そういう意味では非常に歴史的な遺跡であるわけですから、非常にお客さんもふえてくるんだと思うんです、駅を利用した。ということ考えた場合には、やはり踏切、あそこの遺跡をつくることに伴ってふえるというところから、もう少しJRに対して、もう少し急いでほしいというような、官衙遺跡にあわせてやってほしいんだというようなことを言うべきだと思うんですよね。

あの踏切、町長は見たことはあるのかどうかわからないんですけれども、ぜひもう一度見て、本当に危険かどうか、ちょっと見てほしいと思うんです。それにアクセスする道路そのものも、狭いと言いましたけれども、そちら側は狭いかもしれないけれども、駅から行くところについては、学校の生徒も何も通るわけですね。そしてわきには堀があるわけですね、亘理用水路ですか、あそこも結構危険なんですよ。水を張ったりする状態になると、相当すごい水量になるというようなことから考えると、やはりそこは今後とも強く、JRに対して強く言ってほしいなと思っていますし、私はこれに対しても、やはりもう少し促進をするんだという方法をとっていくべきだと思うんですが、もう一回、踏切も含めてごらんになったらいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 椿山踏切の件でございますが、私も何度かあそこは通っております、そこだけ、踏切のところだけ狭いというのは認識しております。あそこは通学路にもなっておりますのでございますし、なるべくJRのほうには申し入れを今まで以上に、もっと少し強くしていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 相手がJRという話もあるので、ぜひとも進めていただきたいというふうには思っております。

それとあわせて、一体的な、これ以上幾ら町長に言っても、それは話にならないでしょうから、ぜひともそういうふうな気構えで、ぜひお願いをしたいのと、そういったところで、次の2番目の問題に移りますが、駅に隣接している遺跡は、地理的に亘理の歴史の玄関口とも言え、特に貴重と考えられます。観光トイレの整備計画にあわせ、駅入り口から待合室、そして駐輪場までの歩道に屋根を設置するなど、観光客を含め、駅利用者の利便性を図ってはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、逢隈駅のトイレにつきましては、来年度の整備を予定して進めているところでございますが、歩道上の屋根の設置につきましては、これから整備が予定されております三十三間堂官衙遺跡整備後の利用状況等を踏まえた上で、整備の必要性を含めて考えていきたいと思っております。

駅前広場の整備につきましては、逢隈駅が請願駅ということで、全て町の単独事業での整備となることから、現実的にはなかなか難しいものということをご理解いただければと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 町長、今度レンタサイクル事業を当然やっていって、亘理が最初やるんですかね。その後、また逢隈のことも含めて考えていくんだとは思いますが、そうした場合に、ほかの都市を見ても、例えば岩沼なんかも歩道上に屋根がかかっているんですよ。そういったことも含めて、それとあと、逢隈駅には待合室があるんですよ。結構、あの待合室、非常にいいもので、冷暖房完備なんですよ。だから、お客さんが来たとしても、待合室を使うときには非常にそういう意味ではいいのかなと思うし、ことしの夏についても、結構暑かったので、結構皆さんお使いに

なっているようなんです。

ただ待合室から駅の入り口、あそこまでの間は、当然なってないんですね。屋根がかかってないと。今回、観光トイレができるわけですから、観光というふうな名前がついているわけですから、観光にも使うというような格好で当然あるんだと思うんですが、今、屋根がかかっているところというのは、駅の入り口のところ、S u i c a、食べ物のほうではなくて、S u i c aをピッピッとやるんですよ。ただ、雨が降ると、実際、傘を差している人たちが結構いて、特に朝なんかは、あそこのところでピッピッとやっちはいるんだけど、列ができてしまったりするんですよ。すると、結構雨が降るのがかかってしまう。あるいはまた、駅の切符を買うというときにも、駅の切符を買って、それから行くというところでも屋根がかかってないんです。

そういうことを考えて、特に今度、三十三間堂ができる、すぐそばというふうな駅というのが、なかなか史跡的にそういう駅はないと思うんです。せっかくお客さんが来られる条件があるわけだから、せっかくだったら、私、今回トイレの整備をするんだったら、大した距離数はないので、私、ここの質問の中で駐輪場からとは言っていますけれども、差し当たり、全体的な計画としてはさっき言ったとおりかもしれないけれども、ただ、例えば観光トイレからS u i c aのところまで、そこまでの距離というのは大したことないので、今回の観光トイレの中でできるのではないかと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 私も、とにかく逢隈駅に関しましては、よく何度か、あそこのロータリーのところに車をとめながら、利用状況等を見ているところでございます。特にトイレが、朝の時間では人が並ぶような状況でございますので、まずトイレということで、すぐ今回トイレの設置を図ったわけでございます。

大槻議員のほうから、そういうご指摘もあります。ぜひ庁舎内のほうで検討しながら、なるべくトイレからS u i c aの機械のところまで、その辺のことも今後考えていければと思っております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） ぜひ考えていただきたいと思うんですよ。私は思うんですけれども、屋根がないというのは、逢隈駅を含めて3つの駅がありますけれども、確かに屋根

がないですよ、3つとも。だから、逢隈駅だけがつくるのがどうなのかというふう
に、かつて言われたこともございましたけれども、私が思うのには、ほかの2つの
駅については駅舎があるわけですよ。駅舎があるので、駅の中で切符を買って乗れ
るという状態。ただ、今の逢隈駅だけが、そういう意味では請願駅というようなこ
とがあるからかもしれないけれども、そこだけが駅舎がないから、待合室は遠いし、
屋根がないと。その3つを比べてみると、一番悪い条件になると私は思っているん
です。そういう意味から言っても、ぜひ、今お話しされたように、ぜひ前向きに検
討していただきたいと思っております。

それを言った上で、次の2つ目に移りたいと思いますが、新庁舎移転後の働き方
改革について。

本町職員のワークライフバランス、事務の効率化など働き方改革は、来年移転の
新庁舎により福利厚生的一面でも改善が期待できるが、対応はどうか。また、安全衛
生やハラスメント対策等も充実すべきと考えるがいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町におきましては、東日本大震災以降、一日も早い復旧・復興を
最優先課題として取り組んでまいりました。間もなく8年6カ月を迎えることとな
りますが、大槻議員もご承知のとおり、マンパワー不足を補うために、他自治体か
らの応援職員を派遣いただき、また、任期つき職員を採用するなどして対応してま
いりました。

おかげをもちまして、復旧・復興事業の進捗に伴って、大分業務量が落ちついて
きたと感じているところでございます。

この間、仮設プレハブでの役場本庁舎を利用されました町民の皆様初め職員にお
いても、決して快適とは言いがたい環境の中でサービスを提供し、業務を行ってき
たところでございますが、いよいよ年明けの1月6日に新庁舎が開庁できる予定と
なっております。開庁まで4カ月となり、現在、着々と移転に向けた準備を進めて
いるところでございます。

働き方に関しましては、東日本大震災以前の取り組みを確認してみましたところ、
水曜日をノー残業デーとしていたことがあったようでございます。今後、復興事業
の落ち着きとともに、基本的なことではございますが、勤務時間内での業務遂行が
見込まれるほか、来年度予定しております組織機構の見直しによって、各課の業務

範囲が最適化されますので、働き方に関するそういった取り組みも実現できるのではないかと考えているところでございます。

また、新庁舎においては、昼食時の休憩室や更衣室も設けられるほか、トイレの数もふえますので、これまでと比較しますと職場環境の面でも十分改善されると考えております。

働き方改革につきましては、国の施策として民間企業、自治体を問わず進められておりますので、本町においても、仕事と生活の調和、ワークライフバランスが実現できるよう、他自治体等の事例を参考にさせていただきながら、働き方改革を推進してまいりたいと思います。

続きまして、安全衛生やハラスメント対策等も充実すべきとのことですが、初めに、安全衛生に関しましては、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づきまして、職員の安全及び健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、副町長を総括安全衛生管理者として、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等を選任し、安全衛生委員会を設置しております。

委員会におきましては、体と心の両面から健康を確保するため、事業計画を立て、各種健診やストレスチェックを実施しております。診断の結果によっては、該当職員と面談を行い、改善に向けた事後指導を行っているところでございます。

安全衛生につきましては、今のところ、本町の取り組みに対し、産業医からの意見は特になく、私としては対応できていると考えておりますので、所期の目的達成に向けて継続してまいりたいと思います。

次に、ハラスメント対策の充実でございますが、こちらにつきましては、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントが代表的なハラスメントだと思いますが、現在はさまざまなハラスメントがございまして、私自身、発言や行動には十分気をつけなければならないと常々意識をしているところでございます。

本町での対策につきましては、通報・相談窓口を総務課に設置しており、総務課長と総務班長が窓口となっております。これまでに通報や相談はございませんので、今後ともそのようなことがないように、コンプライアンスの推進のため作成しておりますハンドブックを活用しながら、職員向けの啓発を強化してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君）　まずはお聞きしたいんですけども、職員の数ですが、490人ほどたしかいらっしゃると思うんですが、そのうち臨時職員、今度法律が変わって、臨時職員ということではなくて会計年度任用職員というようなことになるわけですよ。それによって、待遇面もよくなるというような部分はあるんですけども、これは来年から実施をされるということなんだけれども、今現在ある臨時職員というのは、490人のうちのほぼ4割ぐらいを占めていると思うんです。その人たち全員が会計年度任用職員に移るのかどうかお伺いしたいのと、あと、この条例はいつ出すのか。

議長（佐藤 實君）　町長。

町長（山田周伸君）　この件に関しましては、総務課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君）　総務課長。

総務課長（佐々木人見君）　ただいまのご質問でございますが、本町の臨時職員でございますが、9月1日現在となりますけれども、パート職員も含めまして、9月1日現在で195名の臨時職員がおります。職種については、事務補助のほか保健師、看護師、保育士、特別教育支援員などの臨時職員を任用している状況でございます。

全ての臨時職員が、来年から会計年度任用へ移行するかというご質問でありますけれども、その職の必要性を改めて精査した上で、募集、選考を行っていききたいと、今、考えているところでございます。

ただ、今の臨時職員が無条件で全て会計年度任用職員になるというものではございませんので、今後、この議会が終了しましたら、各課のヒアリングを実施しまして、必要人数を把握していきたいと考えているところでございます。なお、会計年度任用関係の条例につきましては、12月の議会で提案する予定とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君）　大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君）　よく熟慮しながらやっていただきたいと思っておりますし、これに関しては、これには関係ないかもしれないけれども、12月議会で本当にいいのかどうかも含めて、区長制度だっとかかわってくる問題ですから、ちょっと考えていただきたいなと思っております。

それから移りますが、町当局のほうから超過勤務のお話をされたわけですが、今回、事業仕分けじゃなくて事業……、（「事務事業」の声あり）それによって、超勤については事業見直しによって6割にするとしたんです、今現在の。と

いうふうな話を前にされたんだけど、実態は一体どうなのかというようなことも含めて、ちょっとその辺の超勤の時間とか、おとし含めて教えていただいて、それを私のほうで計算し直して、平均時間とか出してみたんですよ。そうしましたら、17年度、全体的に見ると超過勤務は減ってはいるんです。すごくいいことだなというふうに、これはお金にもかかわる問題ですから、減っているというのは非常にいいことだなと思うんです。特に、企画財政なんかは、おとし26.7時間くらい、平均で、月、やっていたのが、16.3時間くらいに減っているので、これはすごくいいことだなと思うんです。全体的にも下がってはいるなと思って、努力はされているんだなというふうに、あるいはまた、震災の影響が少なくなってきたのかなというふうなことも考えるわけだけれども、ただ、逆にふえているところもあるわけですよ。そこのふえているところについて、生涯学習課、ここふえているんですよ。それから郷土資料館もふえているし、あと逢隈地区の交流センター、ここもふえているんですよ。全体が下がる中で、ここがふえているということは、特に言ってみれば、恐らくイベントだと思うんです、まず。このイベントで恐らく人数をとられているという点があるから、私はこういったところについては、全庁体制でやるとか、何らかそういう体制をしたほうがいいのではないかと思うし、逢隈地区交流センターについても、あそこは人の問題だと思うんですよ、仕事量が多くて。ほかの交流センターは少ないんだけど、人も少ないというような、前は再任用の方がいて、今は違うのかな。変化があるのかどうかわからないけれども、そういった問題があるし、あと年間の200時間を職員が超えているという、その数ですね、超えているというのも、平均200時間年間超えているかどうか調べてみると、上下水道課と生涯学習課、郷土資料館、ここが200時間を超えているんです。だからやはり、ここも何とかしていかなきゃないと思うの、実際。働いている人たちも大変だと思うので、そこはちょっと今後考えたらいいのではないのかなと。

それからあとは、最大者といいますか、年間を通して最大やっている方、超過勤務、そこのところも結構多いというか、能力のある方なんですよ、恐らくね、その方は。だから仕事をよこされるんだと思うんだけど、それにしてもちょっと多いと思われるんです。総務課とか企画財政、町民生活課、上下水道、福祉課、農林水産課というのは、そういう方がちょっと多い。そこはちょっと注意をすべきだなと思うんです。そういった体制を全部直していかないと、超勤目標6割というの

は達成できないのかなと思うんです。そこはいかが考えますか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） お調べになった状況、私のほうでも把握しておりますが、やはり時間外がふえた要因的には、やはり新しい事業が出てきたということがあると思うんです。例えば、資料館とかですと、専門的な職員である学芸員ということで、今ちょうど、先ほど1問目にありました三十三間堂の官衙遺跡の整備の関係とか、そういったこととか、去年は伊達成実公の生誕450年記念事業とか、そういった確かにイベント的なこともございました。

あとは、やはり例えば総務課のことを申し上げますと、人事異動の関係ですね。どうしても年度当初のほうで、人事関係にかかわる職員の時間が多くなってしまっているというような状況なものですから、平準化といいますか、ある程度そういったことを、イベント的なことだとみんなである程度やれるところもあるんですが、その担当が責任を持って入力しなければいけないとか、そういったこともございますので、その辺のところ、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、新庁舎のいい環境の中で、みんなで平準化するというか、そういった考えではやっていきたいと思えますし、6割ということで目標を立てておりますので、本当の働き方改革を各課長を中心に進めていきたいと思っております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そのときに気をつけていただきたいのは、先ほどいろいろなハラスメントがあると言われましたけれども、町長のほうから、ジタハラというものもあるんですよ。時間短縮ハラスメントというんですけれども、このジタハラというのはどういうことを言うかという、超勤はやってはいけませんよと、できるだけしないようにと。そして休みもちゃんととりなさいよと。だけど、決めた目標は全部しなさいよと、これが時間短縮ハラスメントという。そうすると、本人は風呂敷残業しかないの、そういうことにならないようにだけ気をつけていただきたいと思えます。

それからもう一つ、それ以外のことですけれども、今言った年休の問題ですが、年休、今度制度が変わって、労働基準法が変わったんですよ。労働基準法が変わって、ことし4月から、10日以上休日といいますか、年休があるところの事業所については、5日、これは必ずとりなさいよと義務化されたんです。このことも管理

をしていかなければならないと思うのね。その管理は、やはりきちっとしてほしいなと思うんです。特に、年休を調べてみると、とれないというところは、5日になってないというところは、逢隈地区交流センターとか、吉田地区交流センター、吉田保育所、二杉園、町民生活課、商工観光課、あえて言いますけれども、こういうところなので、これは法律違反になってしまいますから。そこは十分にとれるような状況をつくっていただきたいなということをお願いをしたいと思うんですが、こういう、例えば帳簿管理なりなんなり、そういうことはしているんですか、実際に。しなければならぬだけども。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） もちろん、年休簿、それから振りかえ休日簿とか、それら全てチェック、もちろん各担当課長がしておりますが、実際に、今、おっしゃられたような課については、土日のイベント等とか、あと若い職員が多ければ、それにお手伝いということになりまして、その分を振りかえ休日をとっているという状況で、振りかえ休日が優先になりますので、どうしても年休の分が少なくなってしまったというのが原因だと思いますが、やはりその辺についても、働き方改革ということもございますので、5日以上確実に年休を取得するよう、昨年12月の庁議においても説明いたしまして、現在もその状況を各課長推進しているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 法律で決まってしまったというか、決まっているので、これは罰則規定もあるので、企業であれば罰則規定があって、30万円以下の罰金であるとか、6カ月以下の懲役というようなことが現実問題としてあるので、そこは十分注意して、管理簿も含めてちゃんとやっていただきたいなと思います。

それからもう一つなんですけれども、病休の問題ですよね。病休も、おとしと去年を比べると2人ほど多くなって、20人から22人ほどになっているんです。だから、ここも中身を精査していかなくてはならないのかなと思っています。特に私、思うのには、医務室ですね。今度新しい庁舎になりますけれども、医務室ができるのかどうか。私は医務室が必要だと思うんです。その医務室にあわせて、私思うのには、産業医がいるわけですから、月に1回とか2回、産業医の方が来て、あと職員の方が相談できる体制というものは、やはりつくるべきだと思うのね。そういうふうなケアというのは、働き方改革から言えば当然の話だと思うんですよ。そうい

った考えがあるのかどうか。福祉センターができるし、その辺。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 新庁舎においては、改めて確認させていただきましたところ、2階に医務室を設けることとなっております。これについては、職員のみならず来庁者の方がぐあいが悪くなったというふうな状況に対応できるようにしたいと考えております。医務室には、現在のところ、設備的には簡易ベッドを2台設置するというような計画になっております。通常のそういった対応については、保健師等の協力をもらうということにしておりますが、産業医の関係につきましては、現在、精神面というか、そういった関係の方と、内科とか全体の体の健康の関係での方がそれぞれ1名ずつおります。先ほどの答弁にもありましたが、安全衛生委員会を開いて意見をいただいておりますが、今後、産業医の方とご相談を申し上げるようになると思うんですが、来ていただいて、そういったことの対応ができるかどうか、ただ、どうしても開業医の方でございますので、その辺の休日とかの先生たちの関係もあるので、ご相談をさせていただきたいと思います。

なお、精神的な面といいますか、我々が入っている共済組合の中に、メンタルヘルス相談というフリーダイヤルの電話番号をして、そこで相談できる制度もありますので、そういったことも各職員のほうに配布はしておりますが、改めてそういったことに対しても周知していきたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 産業医は、私はぜひ必要だと思うんです。そしてあと、保健師さんですか、常駐はしてないのかもしれないけれども、すぐ連絡をとれるような体制をとっておかないとだめなので、恐らく保健福祉センターのほうにいらっしゃるということですね、その方は。だから、そういうふうな意味で言うと、そことの連絡がとれるような形にしておかないとだめだし、あと医薬品も含めて置いておく、腹痛になったりとかということもあるので、そういったことも含めて、やはり置いておくべきだというふうに思うし、あと、ハラスメントの関係ですけれども、今、お話をされたんですけども、私ちょっと不十分ではないのかなと思うんです。

ことしの6月5日に公布されたわけですけども、労働施策総合推進法という法律、これが変わったんですよね。これは何が変わったかという、ハラスメントとかそういうことに対して、具体的な必要の措置を義務化されたんです、今度は。義

務としてあるんですよね。新しくできた。だから、ハラスメントに対しては、非常に厳しくなってきたという形ですから、私、さっき町長のお話を聞いていて思ったんですけども、町長の話からすると、今、ハラスメントの対策をとっているのは総務課長と、あと総務課の中にいらっしゃる方、班長さんなのかわからないけれども、その方のところにメンタルヘルスといいますか、仮にパワハラがあるとしたらば、その方のところに、その方が相談に行くというふうな体制だと言いましたよね。私、そんな不十分な体制はおかしいと思うんですよ。

今、人数が先ほど490人くらいいますけれども、臨時職員も含めてですが、ほとんどが顔見知りですよ。その方が総務課長のところに行って、実はこういうふうな、ある課長からこういうことを言われたんだといって話ができるのかどうか。私はそれは難しいんだと思うんですよ、それは。そういう体制で考えていっては、ちょっとまずいのではないかと私は思いますし、今度、具体的に必要な措置の義務化がされたわけです。その中に言われているのは、1つは相談体制、これをきちっとしたものにして下さいよというのが盛り込まれているんですよ。そうすると、今言った体制ではだめだと思うんです。私は最低限度、産業医に相談できる、そういう体制が一番だと思うんです。第三者じゃないと、恐らく言えないと思います。このことだけは、きちっとやっていただきたいなと思うんだよね。でないと、結局、ハラスメントないんだ、ないんだと言うけれども、実際本当にないのかどうか。来ないからないと言うんだよね。だけど、実際はあるんだと思うんです、私は。ないことはないと思うんです。だからそれを言える体制というのをつくりなさいとだめだと思うんです。あるかどうかかわからないけれども、実際は。けども、言える体制をつくっていかないとだめだと思うんです。

それとあと、方針の明確化ということも言われているんです。だから、企業であれば、会社の社長がどういう方針でやっていくんだという、それを従業員に周知徹底をさせなければならないということになっているんです。それから、そのための啓発もしなさいよと。

それから3つ目が、ケア、それから再発防止に取り組みなさい。これは何を言っているかという、いわゆるハラスメントを起こした方に対する懲戒処分ですよ。そこもきちっと決めなさいよと、ここの中で言っているんです。そこまでこの法律の中で決めて、確かに2年後くらいに、実際問題罰則をどうするかということがあ

るんだけど、今はその猶予期間ではあるけれども、ただ法律としてはできたわけですから、このところの3つについて、きちっとしたことができるというのが必要だと思うんです。いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回新しくなりました法律の趣旨にのっとりまして、庁内で検討して、今、猶予期間でございますので、確実に実施されるまでには検討を進めて、それにのりつた形にしていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 猶予期間じゃなくて、もうできているんですね。ただ、実際に柔軟性が多少まだあるという話だけなので、そのところは、ぜひとも重視をしていただきたいと思いますし、一番大切なことだと、私、思うんです、それが。だから、いい職場をつくるということであれば、そういったことも含めて、皆さんが今、どんなことを考えているのか、職員の方がどんなことを考えているのかということも含めて、相談できる体制、そういったものをぜひとも作り上げていただきたいと思います。

その上で、3つ目の質問に入らせていただきます。

3つ目につきましては、「障がい者プラン」障害児福祉計画についてお伺いをいたします。

計画は、平成30年度から3年間となっておりますが、その進捗と見通しはどのようなか。障害児通所支援についての今後の方向性で、新規事業者の整備を図るとあるが、具体策はあるのでしょうか。また、障害児福祉サービスの継続を行うために、現在の事業者との連携・支援を強化すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 障害児福祉計画につきましては、児童福祉法に基づき、障害児への福祉サービスがどれだけ必要となるのかという3年間の見込み量と、そのサービスを確保するための方策について定め、平成30年3月に互理町障害者計画等策定委員会の審議を経て策定をされました。本年が計画期間の2年目となっております。

これまでの計画の進捗ですが、平成30年度の障害福祉サービスの計画に対する実績としまして、障害児相談支援は見込みどおりの利用となっており、児童発達支援

及び放課後等デイサービスについては、ともに利用者がほぼ横ばいとなっていました。サービスの利用量は若干見込みを下回る結果となりました。

現時点においては、おおむね順調に推進していると思っております。今度の見直しについては、計画のとおり全体的に福祉サービス利用者の増加を見込んでおり、児童発達支援及び障害児相談支援は徐々に利用者増加が見込まれますので、今後も質の高いサービスの提供ができるよう計画を推進してまいります。

なお、8月には放課後等デイサービス事業所が新たに開所されたために、さらなる学童に対する支援の充実が図られると考えております。

また、通所支援事業所の整備につきましては、障害児支援の中核的機関となります児童発達支援センターの整備を令和2年度末を目標に計画しております。このセンター活動の中で、未就学の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の取得や集団生活への適応訓練など、児童発達支援事業を実施できるよう、関係課が連携し協議を重ねているところでございます。

次に、事業者との連携・支援の強化の点でございますが、本町の障害福祉施策の充実に向けた協議の場であります障害者等自立支援協議会の中に、障害児について専門的に協議する子ども部会があります。その部会員としまして、町内の障害児福祉サービス事業所に参加していただき、障害児の実情に合ったサービスが提供できますよう協議を進めております。

これからも、障害を持った方々が安心して障害児福祉サービスを利用できるよう、各事業所と連携を密にし、障害児施策を展開していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 具体的に言うと、放課後デイサービスについてなんですよね。実は、一般のといいますか、町民の方からお話をちょっといただいたのがあって、それは何かというと、その前に私、この間、保育所の待機児童の問題を取り上げさせてもらいました。その後、前回ですけれども、放課後児童クラブ、これの待機児童の問題も取り上げさせていただいたんですけども、そうしたら、この放課後デイサービスについて、ちょっと頭にはなかったんですけども、町民の方から言われたのは、実際、放課後デイサービスを受けたいんですけども、一部は待機ということではないけれども、受け入れられないところがあるんだという話を聞いたんです。

それは、今まで放課後デイサービスについては、4カ所の施設でやっていたんで

すよね。ところが、2つ撤退したんですよ。撤退したという、恐らく中身的には保育所の問題と同じだと思うんです。保育士さんなり、看護師さんが恐らくいないんだと思うんです。その人たちの待遇の面も含めて余りよくないものだから、2つ撤退してしまったのね。実際私、中身を見ていないからわからないけれども、頭の中で考えるのは、そう考えるのが自然かなと思って言っただけけれども。

だから、そういうふうなことを考えた場合に、2つになってしまったものだから、今まで行っていた通所に行けなくなったということで、今ある2つのところに行ったわけなんですよ。2つのうちの1つは、重症者なんですよ。だから、そこは実際、どうなっているのかなと思っていて、ちょっとお伺いして聞こうと思っていたんです。電話したんですよ。電話をしたら、ちょっと今だめなんだと言われて、というのは、夏休み期間中だったんですよ。夏休み期間中って物すごく忙しいらしいんですよ。だから、時間帯とれないと言われて、ちょっとこの質問もあったものだから、5分でも10分でもいいからとってくれと言って、それから3日後か4日後かな、やっと5分、10分とってもらったんです。そうしたら、その実情を聞きましたらば、やはり断らざるを得ないんだという、全部断るわけではないんです、1週間のうちに月曜と火曜日だけなら受け入れられますけれども、その次の日はだめですというようなことが答えとして言わざるを得ないんだというふうに言っていました。2カ所とも一応話を聞きましたけれども。

そういったことがあるので、これは、今1事業者ふえてはいますよね。1事業者ふえても、恐らく10人だと思うんです、定員というの大体そんなものかなと、大体そうなので、そうすると、賄い切れないのではないかなというところもあるんです。だから、そういったことについて、やはり今後ともふやすような努力をしていくべきだと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しましては、担当しています福祉課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） この放課後デイサービスにつきましては、今、2事業所、議員のおっしゃるとおり2事業所で運営しておりまして、新たに8月から1事業所ふえた、逢隈地区にふえたわけなんです、確かに定員は10名ということで、待機というの

に関しましては、待機はおりません。確かに大槻議員言うように、サービスを5日受けたいんだけど2日にしているとか3日にしている、そういう方はいらっしゃるかと思います。

1 事業所ふえたことによりまして、それも若干は解消できるのかなというふうに思っておりますし、また、町外の事業所に通われている方もいらっしゃいます。というのは、亘理町にないからという理由でもなくて、まず町外の事業所のほうがいいといった方や、または町外の事業所のほうがサービスの内容、子供に合っているというようなどころもございますので、町内の事業所をふやすというのもありますでしょうけれども、やはり町外の近隣の事業所もいろいろ活用しながら開所に努めてまいれたらいいのかなと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） いずれ、今、サービスを全て受けられない状況があるので、そういうふうな意味で言うと、町外も活用するのは、確かにそれはそのとおりかもしれませんが、ただ、遠いので、なかなか亘理から行くというのは、なかなか大変なのかなと思いますし、また、山元町のところにはないですね、たしか。だから、そうするとそちらの方になるのかなと思うんだけど、ただ、いずれ亘理町としても、手を加えているだけではなくて、やはりそこは、それなりに対応をしていくべきではないかと私は思っています。

それともう一つ、そのときに言われたんですけども、夏休みの忙しいときに行ったときに言われたんですけども、ここで私、質問の中で言っていますけれども、今現在ある事業者等の連携・支援をすべきだというお話をしたんですけども、事業所からもちょっと言われていて、その中身というのは、実は障害のある子供たちというのは、人と余り接するのがなかなか得意ではないというようなことがあって、そういったことを解消するためにも、人と触れ合うようなところとか、そういうふうなところも、ちょっと連れていきたいなということで、いろいろ、例えば公園であるとか、プールであるとか、いろいろなところに連れていこうかなというふうなことでやってきたみたいなんですけれども、ただ、やはり子供たち、すぐ人と接するというのは難しいということがあって、ではということで、体育館、そういったところで子供たちを遊ばせるというか、やろうかなというふうに思って、亘理町にも相談しにきたらしいんです。そうしたら、利用するためには、やはり費用と

いかお金がかかるということらしいんです、体育館を使う場合に。そういうことがあって、だから、結果的には亙理町できなくて、じゃあほかのところで体育館無償のところないのかということを探したらしいんです。ただ、いいようなところもあったんだけど、ただ、無償にはできるんだけど、ただ、事業所が亙理にあるんでは、ちょっとできないんです。うちのほうのところに事業所の所在地があるのであれば、無償にできるんですけどという答えはもらったりとかしたことはあるらしいんです。

結果的に、それは親の負担に、やはりせざるを得なくなってしまうということがあって、体育館については断念したらしいんですよ。ただ、でもやはり、まずは体育館にいて、子供たちをなじませて、それで今度は人と話ができるような状態まで持っていきたいというようなことがあったものだから、できるのであれば、やはり体育館を使いたいんだというふうなことがあるんです。

結局、でも無償ではないということを言われたので、あきらめざるを得ないんだけど、今度、保健福祉センターができるんですよね。保健福祉センターにも、無償で使えるというようなことだったのね、私、話を聞いたときには。じゃああそこ使えていいのかなと思ったんだけど、でも、営利団体についてはという話をいただいたので、営利団体には、やはりお金をとらざるを得ないんだと言われたんだけど、ただ、営利団体と言うけれどもNPO法人なんです。非営利団体なんだけど、お金とられるのかなというふうなところが、私、あって、そういう障害者の方が使う施設として、恐らくあの施設ができたと思うんだけど、それだったら、やはり無償にすべきではないのかというふうに、私は思うんです。いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらを担当しています健康推進課長のほうにお願いします。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 保健福祉センターの事業の目的に沿ったものであれば、営利かどうかはその団体、やはり精査をさせていただかなければ、ちょっとわかりませんが、基本的には無償という扱いになると思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） では、体育館、こちらはいかがなんでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらも生涯学習課長のほうにお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 体育館を利用する場合の減免でございますけれども、現在の減免規定上におきましては、特別な理由があると認めた場合という規定がございます。この場で今すぐ即答はできませんけれども、減免するかしないかにかかわらず、どういったところに波及するのか、また、どういった影響が生じるのかなど、福祉課のほうと連携して、協議検討した上で、最終的には上司のほうに相談させて決定させていただきたいと思います。以上です。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） 保健福祉センターについては、非常にありがたいなと思います、そういうふうな意味で。

それとあと、今言った体育館については検討いただくということですので、私は、ぜひ減免なりなんなりしてやるべきだと思うんですね。だって、そのことによって、してあげないで体育館使ってお金をとられるとすると、それが父兄といいますか、その方たちに、利用者の負担になってしまうというようなのは、ちょっとおかしいなと思うので、ぜひともそれについては、そういうふうな福祉目的で設立された団体ですから、今現在、そういうふうなことを踏まえれば、やはり当然、無償になるのが、無償というか無償にならなくても、とにかく減免するとか、できれば無償ということなんでしょうけれども、そういったことを、ぜひ取り組んで、特に町長にお願いをしたいと思います。

そういったことを申し上げて、私の質問について終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長（佐藤 實君） これをもって、大槻和弘議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時からといたします。休憩。

午前10時50分 休憩

午前10時59分 再開

議 長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、百井いと子議員、登壇。

〔13番 百井いと子君 登壇〕

13番（百井いと子君） 13番、百井いと子です。通告に従いまして一般質問いたします。

質問事項につきましては、本町における震災復興事業により整備した施設の今後の維持管理についてと、本町の将来都市像についての大綱2点でございます。

町長、並びに町当局の簡潔で明確な回答をお願いいたします。

まず1点目でございます。

震災復興事業により整備した施設の今後の維持管理についてでございますが、本町では、財政が逼迫している中で、施設整備に伴う施設管理の削減方法が今後の早急に講ずべき課題と考えます。もちろん、経費削減だけを講ずるのではなく、最少の経費で最大の維持管理効果を上げるのが大前提でございます。

震災復興事業による整備施設は、いろいろありますが、今回は防災公園の維持管理経費の削減方法についてと、避難道路の維持管理経費の削減方法について、今後どのような削減方法を講ずるのか質問いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 防災公園の維持管理経費の削減方法ということでございますが、防災公園の維持管理につきましては、公園内の巡回やごみ拾い、除草作業、またトイレが整備されておりますので、荒浜防災公園と吉田浜防災公園の2カ所につきましてはトイレの清掃も行っているところでございます。

維持管理経費の削減方法についてであります。民間業者よりも安価な委託料で維持管理が行えます公益社団法人亙理町シルバー人材センターへ委託をすることにより、経費の削減を図っており、さらに除草作業につきましては、町所有の乗用草刈り機を貸与することにより、作業にかかる時間を短縮させ、維持管理にかかる経費の削減に努めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 町内では、荒浜、吉田地区、それぞれに防災公園が整備されましたが、昨年度の防災公園の維持管理経費はどのくらいであったか、手持ち資料がございましたらお答えください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、施設管理課の課長のほうより答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 昨年度の防災公園の維持管理にかかった経費でございますけれども、4カ所の合計額でお答えしたいと思います。総額503万217円でございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 約500万円ほどかかったということで了解いたしました。

今後も、恐らく同じ維持管理費が防災公園にかかっていくと見込まれます。シルバー人材センターに維持管理を委託していることにつきましても、経費削減ということで委託していることについては了解しました。

今回、私から提案として、除草作業について、どこか1つの防災公園でもいいので、試験的に町直営、いわゆる町職員の除草作業と地元行政区、公園維持管理のボランティアに年数回の除草作業をお願いし、そのかわりとして、道具の購入、草刈り機の燃料費などを支給してみたいかでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 公園の維持管理につきましては、職員を初め地元の方、日常的に利用されている方、ボランティアの方など、町民の皆様に愛着を持って維持管理をしていただけるということが理想だとは思いますが、また、町の歳出額の削減にもつながりますので、これから町民の皆様に、公園の維持管理をしていただけるよう、仕組みづくりについて考えていきたいと思っております。

今回、百井議員のほうから、このようなご質問をいただきましたけれども、ぜひ、百井議員も町民の一人としてご協力を賜れるよう、お願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 避難道路については、今後またいつ発生するかわからない震災に備えて、指定避難場所に安全に避難できるように、さらには被災後、地域間の交通を確保するための重要路線です。避難道路の除草作業については、除草頻度をいかに低減し、経費を削減するかが重要な鍵と考えます。

現在は、供用開始間もないということで、維持管理経費はさほどかかっていないということでしたが、今後、除草作業について年間どのくらいの頻度で作業を行っていくのか、現在の考えがあればお聞かせ願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現在、町道の草刈りや舗装の補修、修繕などについては、規模の小さいものは町直営で行っておりますが、規模が大きくなると業者に委託をさせていただいております。避難道路につきましては、供用開始をしてから間もないということで、維持管理費はほとんどかかっておりませんが、今後、他の町道と同様に維持管理経費が増大すると見込まれますので、特に業者へ委託する業務につきましては、1年間を通じまして工期を設定し、点在する箇所をまとめて発注、競争入札などを行って経費削減に努めてまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 補足で、都市建設課長よりもお願いします。

議 長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 除草の頻度につきましてですが、現在、業者に委託している町の除草業務につきましては、基本的に除草回数は1回としてございます。また、その中で交差点や見通しの悪いカーブなどがありましたら、その箇所については2回の除草を行っております。

避難道路につきましても、基本的に1回の除草回数になると思いますが、現地の状況を確認して、箇所ごとに除草回数を決めていきたいと考えております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 自治体のホームページをいろいろと調べてみますと、道路等の除草について、私なりによい事例があったと考える自治体のホームページについて紹介したいと思います。

広島県三原市については、市内にある公共用地、道路、河川等の草刈り作業に対して乗用草刈り機の貸し出しを行っている事例です。貸し出し対象の団体は、町内会、自治会、ボランティア団体など個人は対象外として、貸し出し対象となる場所については、国道、県道、市道、その他の公共施設の敷地となっております。詳細は、今回説明は省略いたしますが、この事例が1点目です。

もう一つは、長崎県佐世保市です。事業概要については、ホームページ掲載の文面そのまま申し上げますと、安全かつ快適な市道環境の保全のため、市道沿いの草刈り及び除草を行った地域団体に対し、代表者からの申請により奨励金を支給するもので、支給金額が1平方メートル当たり18円で、年2回までとするものです。

本町においては、ぜひこの事例を参考に、行政区やボランティアを募集してみたいかがでしょうか。お答え願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今、他の自治体のお話を伺いましたけれども、ボランティアについて、そういう作業をお願いしているということですが、本町におきましても、自治会やボランティア団体等で除草のお手伝いをしていただける仕組みを考えまして、今後、経費削減を目指してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 現在、亶理町内では土地改良事業の多面的機能支払交付金事業により、6つの資源保全隊が結成されており、町内全域で農業用排水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利敷きなどを行っております。土地改良事業ですので、農業用施設に限定されておりますけれども、保全隊に対し協議を行い、避難道路や町道の除草をお願いして、この多面的機能支払交付金とは別枠に、町から保全隊に対し奨励金を支払う方法も考えられると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、所管しています農林水産課長に答弁をさせていただきますと思います。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 多面的機能支払交付金でございますので、農林水産課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

多面的機能支払交付金事業における町内の資源保全隊につきましては、現在、本年度からでございますが、組織3つに統合されて活動していただいております。逢隈北部と南部を逢隈、亶理と荒浜を統合して亶理荒浜、そして吉田東部・西部、こちらを統合して吉田ということで、現在3組織で活動していただいております。この活動区域につきましては、町内全域を対象としておりまして、活動エリア路線につきましては、各地区そして各行政区ごとの単位の資源保全隊で、そのエリア路線を決めていただいて、草刈り、泥上げ、砂利敷き等が主な活動内容となっております。

本事業では、農地保全や農村地域の環境保全に関連するものであれば、避難道路、町道のすみ分けはなく、避難道路、町道の草刈り等も対象となっております。実際、

除草に取り組まれている箇所も多く、道路を管理する上では、現在、大変ありがたいと感謝しておる次第でございます。

避難道路や町道の安全な通行を確保する上で必要な箇所の除草につきましては、今後とも保全隊へ相談を行うなどして、活動路線へ位置づけていただけるように、ご協力していきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） ぜひ、今回の維持管理方式について、今後さらなる検討をお願いいたします。今回は、震災復興事業により整備した施設の維持管理費の削減方法について質問いたしましたが、他の整備した施設の維持管理も、考え方により削減策がいろいろと考えられます。

一昔前までは、維持管理というものは業者委託がほとんどの自治体が当たり前になっていましたけれども、最近では、財政が逼迫してきた自治体ほど真剣に考えるようになってきました。もちろん、業者委託が必要な維持管理業務については、だめと言っているのではなくて、理由、理屈があれば、自治体の裁量で入札なり随意契約により執行してもよいと考えております。

震災復興事業により整備した施設は、国の交付金により整備し、事業費、事業規模も大きいことから、整備した施設に対する維持管理費は通常の維持管理費よりも多額になりますので、特に慎重に検討しなければならないと考えます。

こうしたことを踏まえて、山田町長を初め職員の皆様には、今回の質問を契機に、維持管理費の削減策について検討していただければと思います。

それでは、2点目の質問に入ります。

第5次亘理町総合発展計画の基本構想の冒頭、本町の将来都市像として「山と川、里と海を人と時代でつなぐまち」と定めております。齋藤前町長から町政継承された山田町長に対しまして、本町のこれからの将来都市像の町長の考え方について質問いたします。

3点とも、基本構想に記載されておりますが、まず1点目、自然環境についてです。

さまざまな環境を生かし、町民も来訪者も豊かに暮らし過ごせる環境を形成とありますが、具体的な施策はありますか、ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員おっしゃるとおり、亶理町は豊かな海に抱かれ、山、川、里がワンセットになった自然環境を有しており、これら4つの自然の要素を生かしまして、「山と川、里と海を人と時代でつなぐまち」を第5次亶理町総合発展計画における将来都市像として定めまして、まちづくりを推進しているところでございます。

これら4つの自然環境における具体的な施策に関しましては、まず山につきましては、町西部の阿武隈高地の丘陵地帯を有しており、今年6月に全線開通いたしました「みちのく潮風トレイル」のルートの一部にもなっていることから、一ノ坂林道舗装整備を初め、里山を歩き自然に親しむことができる環境を整え、山林・樹林ほかの環境保全等の整備を引き続き推進してまいりたいと思います。

川につきましては、宮城県と福島県の2県にわたって流れる一級河川阿武隈川が悠々と町の北部を流れ、町内における農業用水として阿武隈川の恩恵を大いに活用しているほか、関係機関と連携し、水害危険区域における河川改修等の防災対策を講じており、さらにサケ稚魚の放流体験学習等を行う環境教育の場としても活用を図っておるところでございます。

里の部分に関しましては、町の中心部の平坦地を土地利用の方向性において「田園環境保全ゾーン」として定めており、当該ゾーン内で大区画化ほ場整備を行い、本町第一次基幹産業である農業の生産基盤整備を進め、また、秩序ある市街地の形成と居住環境の向上を図るべく、街区公園の整備や主要となる町道の道路改良事業を実施しまして、生活道路としての環境改善に取り組んでいるところでございます。

海につきましては、町の東に広がる太平洋を生かし、荒浜地区が町の観光・交流の中心となるよう、鳥の海などの既存の資源を活用しつつ、地域内外の方の交流の機会が生まれるよう、多目的広場の整備を初め観光の拠点的機能の整備を現在、進めているところでございます。

以上の4つの環境の要素を、川と親水の空間、歴史と文化、そして農業と触れ合いの3つをつなぎ、軸で結び、相互の役割を支え合う形で町の骨格構造を形成し、自然的特性を十分に生かした豊かな地域づくりに取り組んでいるところでございます。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 1点目の答弁内容をお聞きしますと、本町の恵まれた自然環境を生かして、地域づくりに、今まででもそうですけれども、これからも取り組むとい

うことで、よくわかりました。

第5次総合発展計画以前は、どちらかというと、主に里と海が本町としては必須のアイテムのような感じで、町民の方々を初め、亶理町を訪れる方々に受け取っていただいているように感じました。つまり、鳥の海及び周辺が本町の観光アイテム、町内の広大な土地、田んぼですね、これが本町の基幹産業である農業アイテム、さきの齋藤前町長が、亶理町にある貴重な観光資源として山側を着目して取り入れたのが、第5次の将来都市像、山と川、里と海のキャッチフレーズになったとお聞きしております。

山田町長は、本町の山側の観光アイテムについて、先ほどの答弁の中にありました「みちのく潮風トレイル」、林道一ノ坂線の遊歩道整備を上げておりましたが、遊歩道の活用を今後どのように考えておられますか。山側の地区のまちづくり協議会でも、里山づくりについてはいろいろと活動されておりますが、考えがあればお聞かせください。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員のご指摘どおり、これまで同様に亶理地区、そして吉田西部地区の各まちづくり協議会が行う里山関係の事業に対しまして、今後においても積極的に支援・協力をさせていただきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） これまで町内で整備してきた遊歩道等の各施設については、これからは、その施設を十分に生かせることのできるようなソフト事業の充実が必要になってまいります。そのためには、ぜひとも各施設に、周辺環境に精通しているまちづくり協議会にも協力をいただいて、亶理町の恵まれた自然環境を幅広くPRしていただきたいと考えております。

それでは、2点目に入ります。

歴史についてです。「時代の流れを未来につなぐ環境形成の具体的な施策は」についてです。ご答弁願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 国指定の史跡三十三間堂官衙遺跡、これは平安時代からでございますが、や、そのほか県指定文化財伊達成実霊屋、町指定文化財亶理領主伊達氏歴代墓所などの貴重な文化財の保存・整備事業や、無形民俗文化財の保存・継承活動へ

の補助事業を継続的に行いまして、長い歴史の中で継承されてきました歴史や文化を受け継いでいく取り組みを行っているところでございます。

また、町内小学校6年生を対象としまして、町内文化財めぐりの継続的な実施や、町内文化財への説明板や標柱設置事業等を実施し、周知・普及に努め、日々の暮らしの中に歴史を感じることができるような環境形成に努めてまいります。

このほか、亘理町立郷土資料館における展示事業・普及事業を実施しており、今年度より観覧無料とさせていただきましたが、年齢を問わず身近に郷土の歴史を感じることができる環境づくりに努めていきたいと思っています。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 亘理町の古代から現在までの歴史を子供たちに伝承していくことは、非常に重要なことだと私も考えております。今回発生した東日本大震災と、震災後の本町の震災復興については、特に後世に語り継がれ、今後もまたいつ起こるかわからない大規模災害に対する教訓になることと思われま。

今後、東日本大震災を経験していない子供たちの時代になると、ますます当時の状況のイメージがわからなくなってしまうでしょう。そうしたことから、答弁にもありましたように、継承されてきた歴史を受け継いでいく取り組みを続けていただきたいと思います。

また、現在はフェイスブック、ブログ、ツイッター、インスタグラムなど、SNSが非常に発達し、町内外の方々も亘理町の歴史に触れることができるよう、SNSをもっと利用されてみてはいかがでしょうか。

これに対してはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、町ではSNSとしましては、フェイスブックを活用しまして、さまざまな情報を発信しまして、また、観光協会のほうでもツイッターやインスタグラムを活用しておりますので、今後ともSNSを活用しまして、町にとって有益性の高い情報の発信を続けていきたいと思っています。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 今後とも未来永劫にわたり、亘理町の歴史の伝承が途絶えることのないように努力していただき、また、今後のさらなるSNSでの情報発信をお願いし、3点目の質問に入ります。

次に、町の課題についてです。亙理町で過ごす時間の価値を高める環境を形成、暮らす人・訪れる人の交流を通じての課題をどう捉えているかです。ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 将来都市像の実現に向けまして、日々まちづくりに取り組む際、町民、事業者、行政など、まちづくりにかかわる全ての主体が常に心にとめておくべき基本的な考えとしまして、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」をまちづくりの基本理念として定めており、この基本理念を胸に定住人口3万4,000人の維持を目指しております。

昨日の佐藤正司議員のご質問の回答と一部重複をいたしますが、町が抱える課題としましては、若年人口の流出を抑制しまして、若年人口の増加に転じること、そして出生率の向上が定住促進の大きな課題であると認識しているところでございます。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 町の課題としては、定住促進ということではよろしいんですね。定住促進については、いろいろな自治体の共通の課題だと考えます。そのためには、私は、現在亙理町に住んでいるさまざまな年代の人の意見を聞き、そのことを今後の町政展開に反映させることが必要不可欠と考えます。

私は、町長の一番の役割は、町内に住んでいる方々のさまざまな意見を聞くことだと考えております。町長は、常日ごろから、さまざまな会に、集まりに出席し、いろいろな世代の方々と話をされていると思います。土日、休日も関係なく、いろいろな集まりに出席されていることと存じます。

その中で、亙理町のこんなところがいいとか、こんなところは改善すべきだなど、さまざまな方にさまざまな意見を聞かされることと思います。町長は、その一つ一つの意見をよく聞き、今後の町政に反映することこそが、定住促進の課題解決の近道になるのではないのでしょうか。いかがでしょう。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 百井議員がおっしゃるとおり、町民の皆様からの多様な意見をお聞きしながら、その生の声を聞くことが、私にとっても一番大切なことではないかなと思っております。その生の声から得たことが、町政へ反映につながっていくこと

が多々あるかと思いますので、今後も対話と議論を大切にしまして、町民、住民の声に耳を傾けながら、町政運営を進めてまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） ぜひとも、定住促進のみならず、さまざまな政策決定の判断材料として、町民の方々の意見を集約されますよう町長に対し希望いたします。

今回、町長に対しまして総合発展計画の基本構想についての考え方についてお聞きいたしました。さまざまな年齢層の意見をお聞きすることが町長の仕事とお話しいたしました。そうした経験を積み重ねることにより、庁舎内の会議で資料を見て判断するよりも、何倍も効果的であると考えます。町長は今、いろいろと町政について勉強されて大変な時期だと思いますけれども、町民の意見をできるだけ多く聞く努力をされますようお願いし、今回の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、百井いと子議員の質問を終結いたします。

次に、1番。鈴木高行議員、登壇。

〔1番 鈴木高行君 登壇〕

1番（鈴木高行君） 1番、鈴木高行です。

私は、平成29年に策定した公共施設等総合管理計画における個別施設計画について、まず1点質問いたします。

この計画では、公共施設等の現状や課題を把握し、長期的な視点のもと、施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置を実現する必要がありますとされております。

そこで、町長は互理町公共施設等総合管理計画に目を通したことはありますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 昨年5月に就任しましたが、多分、1カ月後以内には、これを見せていただきながら、ある程度のレクチャーは受けさせていただきました。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1番（鈴木高行君） また、その内容については、国の指針に基づいた計画であるとして、第5次互理町総合発展計画と整合性を図り、公共建築物や道路などのインフラ系施設の個別施設計画等を策定の際の指針として位置づけしていますが、本町の各公共施設の個別計画は策定されているのか伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 個別施設計画の作成につきましては、平成30年3月町議会定例会において、鈴木高行議員の一般質問に対し、前町長であります齋藤 貞氏が回答申し上げましたとおり、平成25年11月に国において策定されましたインフラ長寿命化基本計画において、各施設の特性や維持管理方針等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定することと定められていることから、本町においても、亘理町公共施設等総合管理計画を指針とし、施設ごとに個別施設計画策定へ向け進めている状況でございます。

現在は、亘理町橋梁長寿命化修繕計画及び亘理町公営住宅等長寿命化計画のほかに、新たに亘理町学校施設長寿命化計画及び道路橋個別施設計画、下水道にしましては、公共下水道事業計画を作成しております。

特に、亘理町学校施設長寿命化計画につきましては、文科省が策定しました学校施設の長寿命化計画策定に係る手引等を参考に、学校教育系施設をまとめた長寿命化計画であり、今後はこの計画に基づき、適正規模、適正配置を推進していきます。

そのほかに、施設につきましては、現在、個別施設計画の策定まではまだ至っておりませんが、引き続き将来の人口動態、社会情勢及び財政状況、町民ニーズを踏まえつつ、基本的な方針として施設の複合化や統廃合による施設保有量の最適化と適正配置を推進するほか、計画的な点検、診断の実施と予防保全型維持管理の推進による施設の長寿命化を図りまして、また、管理手法の見直しや民間活力の導入による管理コストの削減、有休資産の積極的な利活用や譲渡による財源の確保を検討する中で、その必要性に応じ、個別施設計画の策定を推進してまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） おおむね大体、学校とか住宅、これらについては、個別計画並びに長寿命化計画を作成しているというような答弁ですけれども、実際、個別計画がなぜ重要かという点、平成31年から33年までですか、促進の特例措置が国から認められると。その期間に、総合計画と長寿命化、そして個別計画をセットで作成して申請しないと、その優遇措置は受けられないというような5年間の特例なんですね。

今の段階で、どのような状況の個別計画になっているかわからないけれども、長寿命化だけはできていると。長寿命化は大変、学校の長寿命化計画を見たんですけ

れども、評価ランク A、B、C、Dでつけていると。ただ、対応するのは、亘理小学校だけが財源計画とか年次計画が出ているので、そのほかの学校については、まだランクづけだけなのね、長寿命化対策。そうした場合、そういうランクづけでは特例措置の期限内である2023年までにつくれるかということ、今の段階で。やはり、皆さんのところでは、そういうのをきちっと整理して特例措置を受けられるような状況にする、そういう必要があると思います。それには、皆さんいろいろな状況を把握して早急につくるということに対応していかないと、せっかくの特例措置があっても、その階段に乗れないようなことになってしまうので、どの辺までできているか、まず一つ、亘理小学校のことを言うと、大体できているのが、亘理小学校の長寿命化計画では、延べ床面積が3,573、これは北側だけの分しか書いてない。そして、それに東側の分の1,104平米を足すと4,670の約5,000平米の面積が必要になってくる。南條君見ているけれども、89ページだな、長寿命化の。

それで、この前の新聞には、東松島市の小学校が、多分、生徒数が280何名の生徒で、約30億円の整備が必要だというような新聞で、つくると書いてあったけれども、この単価でいくと、40万円なんです、40万7,000円。そして、約5,000平米整備すれば20億円、この単価では到底間に合わない、建設費用の14億5,200万円。亘理小学校の場合だけだと言うけれども、プールもこれも傷んでいる。プールも施設しなければいけない。そうしたら、30億円という金が必要になってくる。

そして、補助単価にすれば、国の文科省の補助単価は平米17万円。補助基準額はもっともっと面積が低い。そうした場合、この寿命化を使ったら、自分のところの自主財源、町単が、大体80%ぐらいは町単で負担だと。20%が国の助成、あとは県の助成があるけれども、あとの80%は町債というような形になっていくのではないかなというような気がします。

そうした場合、いかに町の今の財政状況から見て、亘理小学校一つとってみても、こういう状況なんです。だから、ほかに学校で言えば逢隈中学校、吉田中学校、あとは体育館とか、そういうものも含めると、大変なこれからの負担。そしてこの長寿命化の政策では、今後40年間に1,200億円近くの金を必要とするとなっている。ただ建物だけでも472億円。これ単年度で割ってみると12億円なんです。12億円という金を、この長寿命化で使うと、普通、建設事業は通常ベースの財政で8億から10億の間なんです。そうすると、全部これに充当しなければならないです。

ほかのものができなくなってしまうと。そういうふうに考えると、今後の財政的なものはどういうふうに考えるかということ、ひとつ。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これは、企画財政課長にお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） ただいま議員申されましたとおり、現在、この計画の中で試算されている金額を見ますと、インフラと建物とあわせまして、約1,200億ぐらいかかると。40年で割っても年平均30億ぐらいかかると。実際今、議員が申しましたとおり、通常、普通建設事業費が10億程度ということで、毎年20億程度の財源が必要になりますという、結構厳しい計画になっているかと思えます。

それで、実際、その財源措置はどうするのかという話になってくるかと思うんですけども、その点につきましても、今、議員申されましたとおり、まずはそれぞれの施設に関する補助金を使うことになるかと思えます。足りない部分につきましても、起債対応という形になっていくかと思うんですが、その起債につきましても、国のほうでは長寿命化計画を進める中で、有利な起債ということで、公共施設等適正管理推進事業債というものを平成29年度から出してきております。こちらについては、借り入れた分の30%、財政力指数に応じまして30から50%を交付税で措置されるというものになってくるんですけども、実際問題、こちらの起債が使用できるのが、令和3年までということで、5年間だけの時限的な起債ということになっております。

ただ、今後、町の施設を更新もしくは大規模改修、そういったものを進めていくことになるわけなんですけれども、大規模改修については早目早目に手を打って大規模改修を進めることは可能かと思うんですが、例えば施設の更新、あとは統廃合、そういったものまで含めてきますと、なかなか期間内で進めるということがなかなか難しい、住民の理解を得るという観点からも、なかなか難しい状況になってくるかと思えます。

こちらの起債につきましても、実際、平成30年度、昨年度になりますけれども、吉田小学校の外壁改修のときにも、こちらの起債を活用しまして、起債借り入れ2,200万ぐらいしているんですけども、その一部を交付税措置、試算でいくと47%ぐらい交付税措置されているというような、実際使った実績もございしますが、

今、話しましたとおり、将来的な今後の更新等まで含めると、なかなかこの5年間では進められないこともありますので、こういった制度については、今後も国や県に強く要望していきたいと考えてございます。以上になります。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 財政的な措置、大変厳しいというように受け取りました。ただ、それにはいろいろな創意工夫して財源手当てをするというようなことだと思いますけれども、私は質問の中で、学校の長寿命化をするのはわかりますけれども、平成29年から10年間の初期期間、初期期間はどのようになっているかと。どのようなものを初期期間に充てて対応することになっているのかなということについて質問します。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 策定しました個別施設計画の改築、大規模修繕等の優先順位につきましては、主に亘理町公共施設等総合管理計画を指針としておりまして、施設ごとの適正配置等を検討するとともに、老朽化等の施設の状況、耐用年数及び施設の利用状況等を総合的に判断し、実施していくこととなりまして、また、施設の点検、診断等の結果において危険性が認められた施設等につきましては、町民の安全を第一に考え、早期の改修工事を行い、人損や物損の防止に努めていくこととなります。町有施設全体での優先順位は、まだ付していないものの、施設累計の優先順位を定めているケースもございます。

具体的に、亘理町学校施設長寿命化計画におきましては、優先順位の評価方法としまして、①建築基準法第12条点検に基づく施設評価、②屋根、屋上等の外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5項目による評価、③外観目視調査等の結果及び学校施設ヒアリングシート及び現在進行しております整備計画などをもとに総合的な評価を実施し、施設ごとに優先順位をつけて施設の長寿命化と財政負担の平準化を図るものと定めております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 今、町長の答弁では、まだ優先順位はつけていない。考えられるのは、建設年度からして亘理小学校の校舎改築、用地も取得しているようだし、それが第一なのかなという私の考えです。その次はどこだと、そういうのは、やはりあと5年間しかない、優遇措置が、しかないのに、2番、3番、4番、5番、そうい

うのもつけられないというのは、どういうことなのかなと思うんですね。学校の長寿命化の判定は出ている。出ているけれども、建設年度も出ている。A、B、C、Dランクも出ている。あとI s 値も出ている。そうした場合、おのずと順番というのは出てくると思うのね。それはここで、みんなの前で言わないと。今、亘理小学校という、皆さん亘理小学校はしようがないなと思います。2番手はどこだと、3番手はどこだと。そういうものを公表するためにも、つけておくべきだと思いますけれども、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） さきの質問に対しまして、回答をさせていただきましたが、町有施設全体の改築、大規模改修の優先順位については、まだ付しておりませんので、公表は実施をしておりませんが、指針となります亘理町公共施設等総合管理計画及び173の町有施設、建物の概要やその施設の利用状況、管理運営経費等を記載しました公共施設カルテについては、ホームページにおいて公表させていただいております。また、平成30年3月に策定しました、施設ごとの優先順位をつけている亘理町学校施設長寿命化計画につきましても、町のホームページで公表していることから、引き続き策定した個別施設計画については、町のホームページ等で随時公表していきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 今、ちょっときつい質問だと思いましたが、1があつて2、3、4、5、6がないということは、計画性がないということ、一つ言っておきます。これでは、5年間の優遇措置があるのにも手を上げられない。やはりそういう面では、きちっとした計画を立てて、これとこれ、これを優先順位として定めています、そして次はどこですか、公表もできないというけれども、公表できるようにすべきだと思います。それは当然だと思います。学校に通っている子供がいるし、保護者がいるし、そういうことを考えれば、当然のことをやらなきゃならない。あとは、今、学校のことばかり言ったけれども、住宅だって同じ。袖ヶ沢住宅、倉庭住宅だって同じ。これらもいつやると、これらも優先順位の高いところにくると思います。給食センターもそうだと思います。そういうものをきちっと整理してつけて、そして個別計画をつくって、その優遇措置のある段階で外れたって構わないじゃないか。手を上げて申請すれば。そういうことを考えるということは、町長、ど

うですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、なるべく途中からでも、すぐできるような形で進めてまいりたいと思っているところでございますが、後ほどその話をしようかなと思っていたんですが、亘理小学校も早急にしなければだめだというのは、D判定でございますので、計画を組みたいと考えているところでございますが、その前に、実は給食センター、昭和47年か、48年に竣工だと思いましたがけれども、食物アレルギーとか対策がなかなかとれていないと。あとやはり、衛生的な問題も多々見受けられるようになってまいりましたので、優先度的には給食センターのほうを先に進めていきたいなという考えでございました。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 今、町長が言ったように、やはりきちっと整理してください。そして、自分たちそれに向かって仕事をする、そのような対応をお願いします。それが初期的なことなんですけれども、ただ、東日本大震災から約8年過ぎたんですね。多分、学校施設、そういう施設の耐震診断は震災前の耐震診断でやって、多分、平成17年ごろに耐震補強をやっていると思います。6つか7つぐらい、学校関係で。だから、耐震診断、耐震補強をやっても、もう8年もたっているし、あのぐらい大きい地震が来たんだから、耐震診断をしたときの現状であるとは限らない。総合的に見れば、耐力度だって、あの地震で相当落ちているのではないかと思います。そうした場合、もう一度耐震診断を実施して、安心する施設にしておく、I s 値をはかっておく、そういう考え方は持ちませんか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この考え方に関しましては、やはり8年前に東日本大震災が発生したわけでございますし、現在の学校の耐震診断をして、耐震補強をしたのが平成十七、八年ぐらいだったと、（「17年です」の声あり）17年だと思います。それを考えますと、その後に大きな震災があったわけでございますので、今後、その辺に関しましては、教育委員会と検討しながら前向きに進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 学校の長寿命化計画の中では、I s 値が0.7以下は大規模改修か改築か、そういうふうな基準になっているんですね。そして、耐震補強したので0.83

と亙理小学校なっているんですけども、ぎりぎりの0.70、これは逢隈小学校の屋体、そして吉田中学校の校舎、これは0.70で、もうすれすれなんですね。こういうのも優先順位の本当にランクの上のほうにのってくる施設だと思います。

こういう結果が出ているんだから、ある程度そういうランクというのは優先順位はつけられるし、申請すればそれに適用されるかもわからないということを申し上げておきます。だから、耐震診断をもう一度やって、あの地震で相当がたが来ていると思います、これ以上に。だから、やれるのはI s 値の低いところから計画的にやっていけば、必ず出てくるから。やったときは0.3とか0.4なんていうときもあつたんです。それを耐震補強したんですから。そういうこともよく頭に入れて、今後の中に入れてください。

3点目に入りますけれども、今までの質問の中で、少しずつ前が見えてきたのが、亙理小学校の改築、多分これは北側も東側も含めた改築になる。それにプラスプールも同じようになると考えます。そうした場合、約二十四、五ぐらい。あと、今I s 値が0.7である吉田中学校、逢隈小学校の屋体、あとは住宅など、こういうものを、やはり念頭において考えていくこと。公表できないというのが、ちょっと私は腑に落ちないんですけども、何をやっているのかなと言われるよりも、やはり公表して、町では財政的にもこれらの施設の老朽化を抱えていて、大変厳しいんだと。だけれども財政の手当てがないからとかって、いろいろ公表することによって、町民も理解するのではないかと思うところもあるんですね。だから、そういう状況を、やりたいけれどもやれない、したくない、やらないなんて言えないからね、やるのは皆さんだから、そういうもので、情報公開で出していきたいなど。せめて10出さなくても、年度計画で1、2、3、4、5ぐらいは出せるはずだと思います。そういう考えでやってくださいね。

あと、1問目で公共施設の整備についての質問をしましたが、2問目に入ります。

整備で上位に位置づけた施設の財源は、どのようにして確保するのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 財源措置ということでございますが、財源の確保につきましては、第1に補助金、交付金等を積極的に活用していきたいところでございますが、近年老朽化した公共施設の改築、大規模改修等に対して、国の補助採択される事業数も減少しております。また、補助採択されても補助率が3分の1など、低いものが多い

く、町の一般財源となっているのが現状でございます。

第2に、地方債での借入れであります。主に補助金の裏負担分について交付税措置のある地方債を優先して借入れしているところであります。また、長寿命化計画を含む個別施設計画の策定に位置づけられている公共施設等につきましては、集約化、複合化や長寿命化事業などの地方単独事業等を対象とした公共施設等適正管理推進事業という充当率や元利償還金に対する交付税措置の高い起債についても、条件等が合えば活用している状況でございます。

しかしながら、地方債は住民負担の世代間の公平性の観点から、公共施設の整備等において有効な財源として活用している一方で、地方債残高の増加は、地方債の元利償還に要する経費である公債費の増加につながり、財政の硬直化や行政サービスの提供等に影響が生じることが懸念されることから、過度な借入れとならないよう、今後においても事務事業見直し等により、事業効果の費用対効果及び事業統廃合の可否等の観点から各事業を検証し、職員一人一人がコスト意識を持って取り組んでいくことで歳出の削減に努め、可能な限り財源の確保を図っていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） さっきの3点目の質問の答えといたけれども、あれで大体わかりました。けれども、今度財政的なことを聞くんですけども、何か今の町長の答弁だと、皆さんはわかるけれども、いろいろな地方債とかいろいろな難しい用語のお金の出所、補助金、裏の助成金があるとかというけれども、実際に、例えば亘理小学校を例にとりますと30億円だと。30億円の施設整備費用が亘理小学校に必要とすれば、自主財源は、自分の町負担は幾らで、地方債幾ら出る、学校建設補助金幾ら出る、そういうような、誰が見てもわかるような説明をしてほしい。例えばの話一つとっても。そういうのを、やはり個別計画の中で優先順位をつけたものに対して、その財源の手当てというのはきちっとしておくべきだと、私は思うんですけども、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件は、企画財政課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） 今の財源等の計算方法といたしますか、数字といたしますか、そ

ういったものも含めてというお話だったんですが、概算での数字は、ある程度の金額は見込めると思いますので、そういう形では公表を一緒にしていければいいのかなと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） あと、最後に聞くのは、着手年度があるけれども、それ以前に、やはり長期的なスパンで見れば、初期の10年間でそういうの手当てをどういうふうにしていくかというような話にして、皆さんが共有するというような形になっていければいいのではないかなと、私は思います。

総管理計画をクリアするためには、財政計画をまず立てる必要があると思います。きちっとした財形計画、10年でも幾らでもいいから。そして、集中的に事業の見直しや財政の収支の改善を図るというようなことが必要だと思います。このような財政計画とか、いろいろ事業の見直しについて、町長はどのようなふうを考えているんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、やはり絞るところは絞るということと、あともう一つ、さまざまな手数料等がございます。その辺も考えながら、税収をふやしていくということも今後お願いをせざるを得ないのかなと思っ

ているところもございます。

どちらにしましても、今後40年間で1,200億、全てをやれば1,200億かかるということでございますので、その中で、全てできるのは、もう不可能だと私は思っております。やはり選択と集中と申しますか、統合も必要かもしれません。そういうのを含めまして、今後、それを計画を練りながら、進めていきながら、少しでも圧縮できるような形で、町民の皆様にはサービスが低下しないよう、一つ一つの施設の今後の更新につなげていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 財政計画の中でも、やはり事務事業の見直し、いろいろやって、歳出の縮減というのを図るんですけれども、歳出の縮減効果と、それよりももう一つは収入増、収入増にするのには何をすればいいか。そういうことについて、例えばどういうことが、町長、考えられますか、収入増について。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現在であれば、一番皆さんもわかりやすいのはふるさと納税とかのちゃんとした増加を、今年も現在のところ、昨年に比べますと30%ほど増加しておりますが、やはり日本全国を見ますと、まだまだすごい数字を出しているところもございます。今年度も議員の皆様の中で、委員会で視察に行った都城ですか、そういうところもすごい数字と伺っております。なるべく、ただ亘理町内でどこまでそういうものをうまくつくれるかという部分は、まだ、商品をうまくつくれるかというのは、また別問題でございますが、そういうところの取り組み状況をもう少し精査をしながら、収入増につなげていけるように頑張ってもらいたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 町長から出たように、一つの案としてふるさと納税、今回、機構改革で課の設置条例を出していますね。その中で、ふるさと納税を扱う部署、一言も載ってないね。どこでふるさと納税を扱う部署になっている。その部署さえ、ふるさと納税の文字さえない機構改革案ですけども、やはり先ほど都城市、高鍋町の、我々総務常任委員会で視察に行ったときは、力の入れようが違う。やはり対策室、部を設置して、7人、8人でふるさと納税を上げようと、自分の市町をPRしようと、そのようなやはり意気込みが、本町と、報告したとおり全然違う面が見られるということですね。

まず、町のPRをするためには関東圏に行かないとだめだということはわかっているように、この辺で幾らPRしても、亘理町のイチゴぐらいしか気づいてくれないし、あとそういう面で、やはり今回3課ふえたけれども、対応する課の名前もない、ふるさと納税の名前もない、そういう状況の機構改革というのは、ちょっとやる気がないのではないかなと私は受け取りました。ちゃんとした課を特別つくって、専任の職員を置いて、本当に納税額を10億円ぐらいとると、そういう意気込みでないと、やはり通常ベースの収入源では、ちょっと今からの事業に対応しきれないというような考えを持っていただきたいと思います。

やはりそれには、町長をトップとして町職員が危機意識というか、自分たちでつくった計画を、これをクリアするための創意工夫、知識の集約、そういうものを持って事に当たらないと、皆さんばらばらでやったのでは、ふるさと納税なんてどこにも載ってないから、誰もしなくてもいいとか、そのような考えになってしまうし、やはりこれに集中するものというのは、行政の執行面で、私は収入面ではふるさと

納税が大切だなと思うので、これをぜひやっていただきたいなと思います。

涌谷町の例をとるわけではないですけども、中には涌谷町のように、職員給与の減額だなんて言っているところもあるようなんですね。そのようになったら、皆さん大変です。だから、やはりそういうような形にならないように収入増加をして、事業化計画を立てたものを執行する、そういう面で、町長の決意をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに、乾いた雑巾は、もう絞っても水は出ませんので、やはり収入増という部分、その辺を図るのには、やはり現在のところはふるさと納税、あと今後、手数料とかそういうものを含めまして、使用料、そういうのを含めまして、今後考えていきたいと思いますので、今後ともご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） いずれ、以前に町長のお話、私、町長の前でお話したことがあったんですけども、リーダーの資質は、一番いいのは人材育成だと。優秀な人材を持っている企業は伸びる。物をいっぱい持っている、金をいっぱい持っていたって伸びない。優秀な人材をたくさん抱えているところは、いろいろな知恵が出て、その企業は伸びるんですよというような話をしたことがあります。

やはりそういうものを念頭に置いて、職員、立派な優秀な職員ですから、いろいろ教育面を出して、いろいろな見識を深めていただいて、いろいろなことに当たられるように町長にお願いして、私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、鈴木高行議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 0時10分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 渡邊 健一

署名議員 高野 孝一